

令和7年度第3回 沼津市地域包括支援センター運営協議会

令和7年度第3回 沼津市地域密着型サービス等運営委員会

会議録

日時：令和8年3月12日（木） 午後2時30分

場所：沼津市役所 801 会議室

【出席者】

◎委員：12名

石川会長、山口副会長、笹原委員、寺田委員、横井委員、平田委員、鈴木委員、福田委員、加藤委員、中島委員、池谷委員、當委員

◎事務局：9名

勝又課長、辻課長補佐、小島係長、田中係長、佐藤主任、数山主任保健師、坂井主任、大橋副主任、佐藤主事

◎傍聴者：なし

令和7年度第3回 沼津市地域包括支援センター運営協議会

協議事項

1 地域包括支援センターヒアリングの実施報告について（資料1）

令和8年1月16日から2月4日まで、市内10カ所に設置している地域包括支援センターのヒアリングを実施。

全てのセンターにおいて事業所、民生委員、自治会、医療機関、リハビリ職、生活支援コーディネーター等関係機関との連携強化を図り、地域課題の特定と解消、フレイル予防、高齢者の生活支援、複合的な課題を持つケースへの対応など、多岐にわたる活動において中心的な役割を果たしていることが確認できたため、高く評価。

また、今年度から各包括にケアプランAIが導入され、ケアプランの作成、指導、議事録作成等に活用され、業務負担軽減につながっていることが確認できた。

一方で、複合的な課題を持つケースの増加による職員の負担、経験値の差による業務の偏りは依然として包括の課題となっている。次年度も着実な事業推進を図っていくために必要に応じた助言、指導と併せ、研修等を通じた職員のスキルアップを行っていく。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

●石川会長… フレイル予防やフレイルチェックに関する取り組みをされていると思うが、フレイル予防教室は各包括が毎月開催しているのか。

○事務局…… 包括的支援事業業務委託の他に、各包括にフレイル関係の委託を出しており、現在7包括に地域フレイル対策事業業務委託、3包括に地域フレイル（介護予防教室）開催業務委託を出している。
将来的にフレイル対策事業業務委託として統一するため、モデル化という形で順次移行しているところである。
その業務の中で、フレイル予防教室を開催することとなっており、開催の回数や頻度に関しては、各地域の実情に合わせた形となっているため、多いところもあれば、参加者が少ないことから開催が少ないところもある。

●石川会長… 要支援や要介護にならないために事前の予防活動が、今後の介護保険制度の中で重点的な課題になってくると思う。その中で、地域ごとにフレイル予防活動も活発に、特に住民主体の教室がさらに広がると全体の認定率も下がり、地域で活躍できる機会も増えるのではないかと感じる。

●石川会長… 各包括で民生委員や自治会の方等地域の組織と連携をしながら、地域の課題に取り組んでいただけていると思った。
沼津市全体で共通する課題と、地域ごとの課題があると思う。共通する

課題については市で、各地域の課題については民生委員や自治会、包括が一緒になって取り組んでほしい。

- 池谷委員… 包括の方々がフレイル予防を一生懸命やっていただいて、非常に心強いと思っている。

BMI について、基本チェックリストのチェック基準が 18.5 となっているが、早めに気付いて対応していただけると改善するのも早くなると思う。より高齢者の方が元気な生活を送ることができるようになるためお願いしたい。

令和 7 年度第 3 回 沼津市地域密着型サービス等運営委員会

協議事項

1 地域密着型サービスの指定状況について（資料 1）

第 2 回委員会以降の事業所数の増減について報告。
認知症対応型共同生活介護で指定の更新が 1 件あり、事業所数は変わらず 22 件。
事業所数の全体数としても前回と変わらず 95 件となっている。事業所の指定状況の詳細については、裏面参照。

2 認知症対応型共同生活介護事業所の新規指定について（資料 2）

令和 8 年 4 月 1 日より事業開始を予定している事業所の説明。
指定申請者は「株式会社 在宅支援センターふれあい」で、事業所名は「グループホームふれあい大岡駅前」である。
申請者は、平成 12 年度から介護事業に参入し、沼津市内において認知症高齢者グループホーム、居宅介護支援事業所、訪問介護、小規模多機能型居宅介護施設等様々な介護サービス事業所を運営しており、第 10 次沼津市高齢者保健福祉計画（R6～R8）で選定された事業所となる。
事業所の定員数は 18 名で、建物の 2 階及び 3 階にそれぞれ 9 名となっている。建物 1 階には本社本部が移転する予定。
所在地は「沼津市大岡 2479-2」御殿場線大岡駅のすぐそばで、施設は建築基準法・消防法の規定に適合しており、事業運営に必要な設備、居室面積等の指定基準を満たしている。

3 看護小規模多機能型居宅介護事業所の新規指定について（資料 3）

令和8年4月1日より事業開始を予定している事業所の説明。

指定申請者は「一般財団法人 芙蓉協会」で、事業所名は「看護小規模多機能型居宅介護事業所せいいろ緑町サテライト」である。

申請者は、平成8年度から介護事業に参入し、沼津市内において、訪問看護、居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護施設等を運営しており、第10次沼津市高齢者保健福祉計画（R6～R8）で選定された事業所となる。

事業所の登録人数は18名、通いサービスの利用定員12名、宿泊サービスの利用定員3名を予定。

所在地は「沼津市本字下一丁田 889-50」聖隷沼津健康診断センターの近くで、施設は建築基準法・消防法の規定に適合しており、事業運営に必要な設備、居室面積等の指定基準を満たしている。

4 その他（資料4）

第2回委員会にて、沼津市内の地域密着型サービス等の事業所数に関する質問をいただいたため、参考として、令和8年2月28日時点の市内の事業所数および施設一覧を配付。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

- 石川会長… 実際これだけの居宅介護支援事業所、訪問介護事業所があると知り大変驚いた。
- 加藤委員… 多くの事業所があるが、現在ケアマネジャー、なり手が減っている中で実際に働いている人は何人くらいいるのか。兼任されている方や様々な形で働いている方がいるのではと感じたが。
- 平田委員… 居宅介護支援の事業所数は57で、事業所によって多いところでは10名のケアマネジャーがいるところがあるが、1人や2人の事業所も多くあるため、現場の職員としては100人を少し超える人数であると思われる。
- 中島委員… 地域密着型通所介護の事業所が多くある。資料から新規指定がいくつかある一方で、廃止も同程度出ている。この廃止された事業所は、長期間運営してきた事業所なのか、新規参入した事業所が廃止しているのか。人材不足が原因と聞いているが傾向があれば。
- 事務局…… 今年度の地域密着型通所介護事業所の廃止の理由としては、事業所の経

営状況の悪化が2か所、利用定員数を増員することから、県指定の大規模通所に切り替えを行うため、市の指定を廃止した事業所が2か所となっている。

- 石川会長… これだけの医療介護による社会資源がある。これからもサービスを正しく使えるようにしていきたい。

次回の開催予定 … 令和8年度第1回 令和8年5月28日(木)